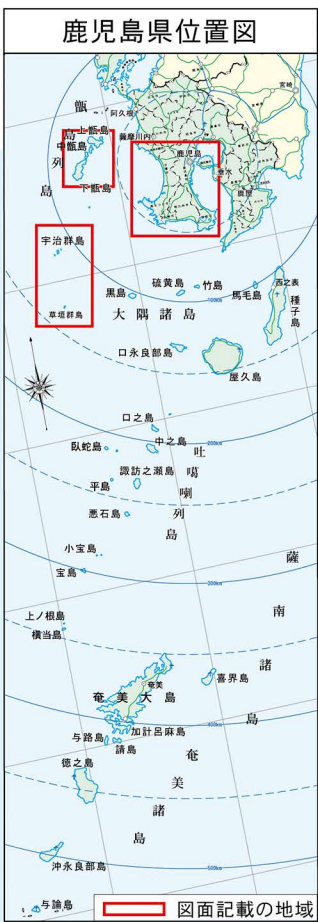


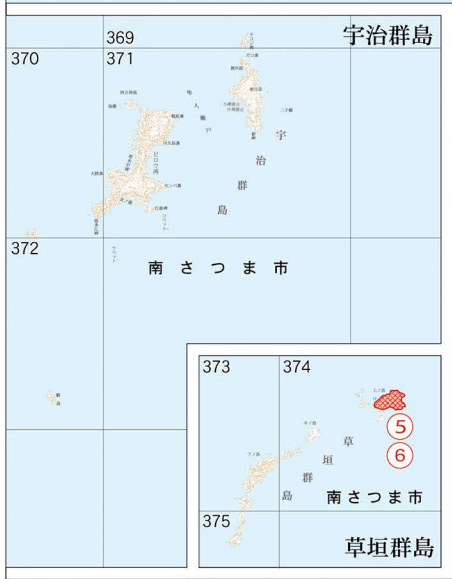
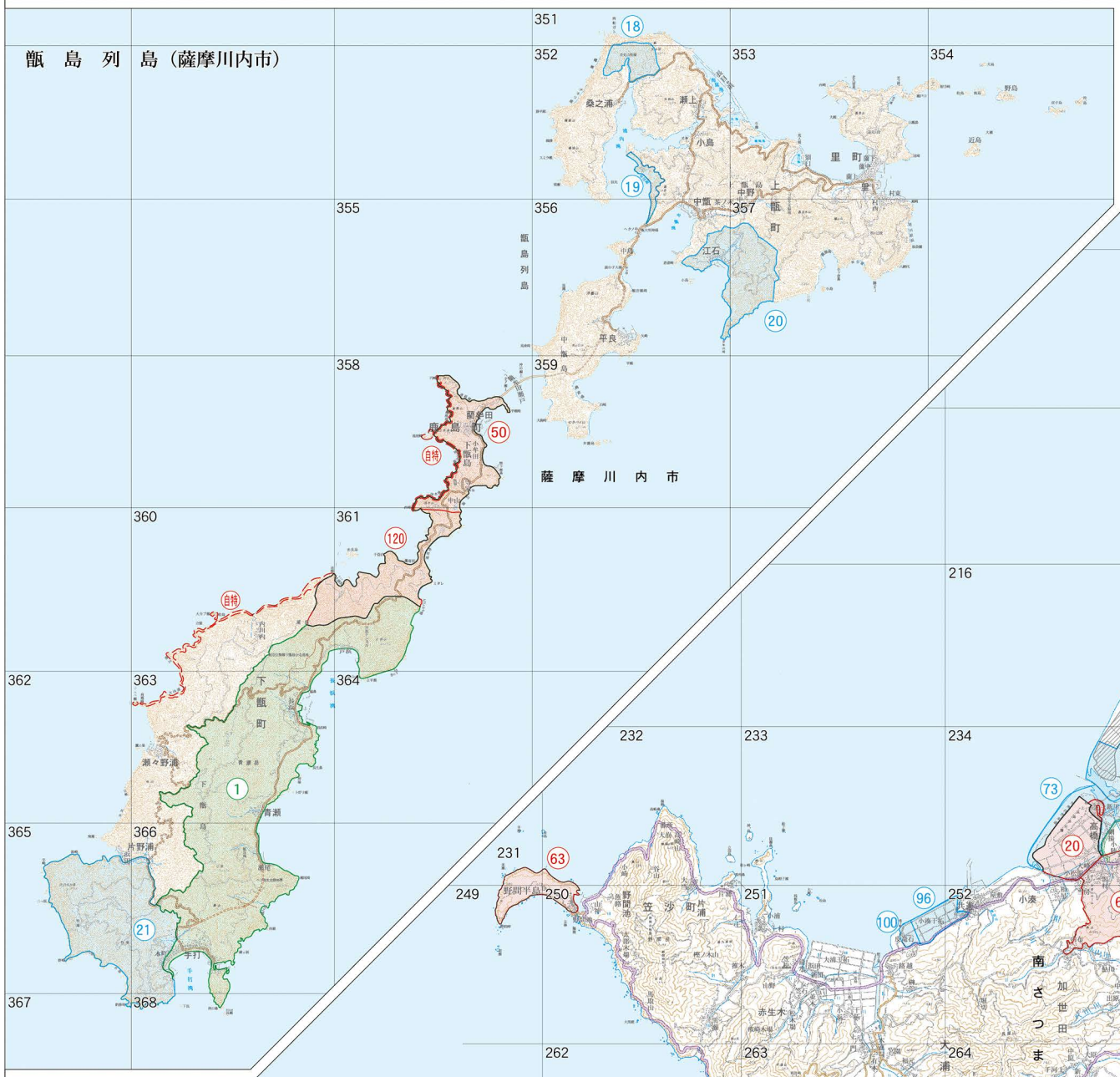
令和7年度 鹿児島県鳥獣保護区等位置図 1

(薩摩半島・桜島・甑島列島・宇治群島・草垣群島)

S = 1 : 100,000



鹿児島県における狩猟期間の延長は次のとおりです。		
狩猟鳥獣	位置	狩猟期間
ニホンジカ	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、伊佐市、始良市、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町及び南種子町の区域	11月1日から翌年3月15日まで
ヤクシカ	屋久島町 ただし、口永良部島を除く。	11月1日から翌年3月15日まで
イノシシ	鹿児島県の区域 ただし、西之表市、三島村、十島村、中種子町、南種子町、屋久島町、喜界町、和泊町、知名町及び与論島を除く。	11月1日から翌年3月15日まで



鹿児島県市における日・日の入時刻表												(国立天文台資料)
令和7年11月			令和7年12月			令和8年1月			令和8年2月			
日	曜	日の出	日の入	日	曜	日の出	日の入	日	曜	日の出	日の入	
1	日	6:34	17:29	月	6:59	17:14	木	7:17	17:25	日	7:11	17:52
2	日	6:34	17:28	火	7:00	17:14	金	7:17	17:26	月	7:10	17:53
3	日	6:35	17:27	水	7:01	17:14	土	7:18	17:27	火	7:10	17:54
4	日	6:36	17:26	木	7:02	17:14	日	7:18	17:28	水	7:09	17:55
5	日	6:37	17:26	金	7:02	17:14	月	7:18	17:28	木	7:08	17:56
6	日	6:38	17:25	土	7:03	17:14	火	7:18	17:29	金	7:07	17:57
7	日	6:39	17:24	日	7:04	17:14	水	7:18	17:30	土	7:07	17:57
8	日	6:39	17:23	月	7:05	17:14	木	7:18	17:31	日	7:06	17:58
9	日	6:40	17:23	火	7:05	17:15	金	7:18	17:31	月	7:05	17:58
10	日	6:41	17:22	水	7:06	17:15	土	7:18	17:32	火	7:04	18:00
11	日	6:42	17:21	木	7:07	17:15	日	7:18	17:33	水	7:03	18:01
12	日	6:43	17:21	金	7:08	17:15	月	7:18	17:34	木	7:03	18:02
13	日	6:44	17:20	土	7:08	17:15	火	7:18	17:35	金	7:02	18:03
14	日	6:45	17:20	日	7:09	17:16	水	7:18	17:36	土	7:01	18:04
15	日	6:45	17:19	月	7:10	17:16	木	7:18	17:37	日	7:00	18:04
16	日	6:46	17:18	火	7:10	17:16	金	7:18	17:38	月	6:59	18:05
17	日	6:47	17:18	水	7:11	17:17	土	7:17	17:38	火	6:58	18:06
18	日	6:48	17:18	木	7:11	17:17	日	7:17	17:39	水	6:57	18:07
19	日	6:49	17:17	金	7:12	17:18	月	7:17	17:40	木	6:56	18:08
20	日	6:50	17:17	土	7:13	17:18	火	7:17	17:41	金	6:55	18:08
21	日	6:51	17:16	日	7:13	17:19	水	7:16	17:42	土	6:54	18:09
22	日	6:52	17:16	月	7:14	17:19	木	7:16	17:43	日	6:53	18:10
23	日	6:52	17:16	火	7:14	17:20	金	7:15	17:44	月	6:52	18:11
24	日	6:53	17:15	水	7:14	17:20	土	7:15	17:45	火	6:51	18:12
25	日	6:54	17:15	木	7:15	17:21	日	7:15	17:46	水	6:50	18:12
26	日	6:55	17:15	金	7:15	17:21	月	7:14	17:47	木	6:49	18:13
27	日	6:56	17:15	土	7:16	17:22	火	7:14	17:48	金	6:47	18:14
28	日	6:57	17:14	日	7:16	17:23	水	7:13	17:48	土	6:46	18:15
29	日	6:58	17:14	月	7:16	17:23	木	7:13	17:49	日		
30	日	6:58	17:14	火	7:17	17:24	金	7:12	17:50	月		
31	日			水	7:17	17:25	土	7:11	17:51	火		

注1 日の出・日の入の時刻は、鹿児島県市でのものです。地域によって異なるので、注意してください。

注2 時刻は、鹿児島県市における時刻です。時刻の異なる地域は、時刻を調整してください。

注3 時刻は、鹿児島県市における時刻です。時刻の異なる地域は、時刻を調整してください。

注1 日の出、日の入の時刻は、鹿児島市のものです。地域によって異なるので、注意してください。
2 日の出、日の入の時刻は、1分位の誤りがある場合があります。
3 新聞等で確認の上、出猟してください。

鹿児島県鳥獣保護区等位置図について

出猟のときは必ず別冊「狩猟者必携」を携帯してください。
この図面は、鳥獣保護区、休猟区等の位置と区域の概略を示したものです。万一、区域が明確に判断できないときは、標識を確認するとともに、地域振興局・支庁にたずねて、誤りのないようにしてください。

所 属 名	所 在 地	TEL
鹿児島県庁・環境林務部		
鹿児島県自然保護課	鹿児島市鴨池新町10-1	TEL 099-286-2616
鹿児島地域振興局 農林水産部		
林務水産課	鹿児島市小川町3-56	TEL 099-805-7362
南薩地域振興局 農林水産部		
林務水産課	南さつま市加世田東本町8-13	TEL 0993-52-1335
北薩地域振興局 農林水産部		
林務水産課	薩摩川内市神田町1-22	TEL 0996-25-5509
始良・伊佐地域振興局 農林水産部		
林務水産課	始良市加治木町諏訪町12	TEL 0995-63-8159
大隅地域振興局 農林水産部		
林務水産課	鹿屋市打馬二丁目16-6	TEL 0994-52-2162
熊毛支庁 農林水産部		
林務水産課	西之表市西之表7590	TEL 0997-22-1133
熊毛支庁 屋久島事務所		
農林普及課	熊毛郡屋久島町安房650	TEL 0997-46-2253
大島支庁 農林水産部		
林務水産課	奄美市南水田町17-3	TEL 0997-57-7285